

(14) 上水道施設

ア. 上水道施設

①サービス状況（水道施設の概要）

本市の水道事業は、合併前の旧1市3町で整備した、長門上水道事業、油谷上水道事業、三隅上、中、下簡易水道事業、日置簡易水道事業、俵山簡易水道事業の2上水道事業5簡易水道事業を引き継ぎ、一括して運営を行っています。

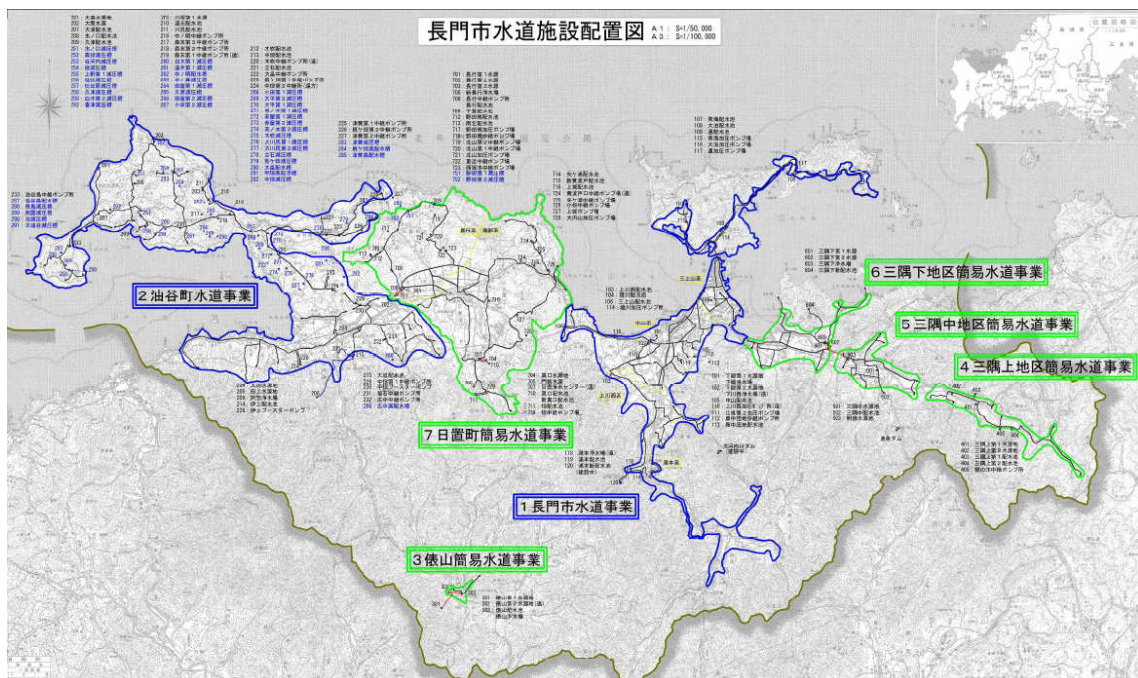
水道施設は、日常生活における生活用水の確保や産業活動の維持発展のための基本的な施設として重要な役割を果たしており、施設は浄水場、配水池及び管路施設の3種類に分けることができます。

本市には、浄水場が11箇所、配水池が34箇所、管路施設の総延長が約488 kmあります。

◆各水道事業の計画

事業区分	事業名	旧市町村名	既認可計画緒元				
			給水開始	直近認可	目標年度	計画給水人口(人)	計画給水量(m³/日)
水道事業	長門上水道事業	長門市	S29	H7.4	H25	23,060	15,100
	油谷上水道事業	油谷町	S58	H15.8	H23	7,730	3,900
簡易水道事業	俵山簡易水道事業	長門市	S38	H14.12	H23	505	450
	三隅上簡易水道事業	三隅町	S52	H8.3	H18	814	204
	三隅中簡易水道事業	三隅町	S46	S60.4	H5	2,000	780
	三隅下簡易水道事業	三隅町	S50	H16.3	H24	3,575	1,491
	日置簡易水道事業	日置町	S29	H16.3	H25	4,620	1,786
計						42,304	23,711

◆水道施設配置図



②施設状況

水道施設では、下郷浄水場が最も古く、昭和31年に建築された浄水施設として、通水を開始し、その後昭和44年までの間に増改築等を行い現在に至っています。

次いで、下川西浄水場が設置から45年近く経過し、油谷田上浄水場が37年、湯本浄水場も約54年が経過しており、今後改築を実施または予定している等、古い施設が多くあります。

三隅下浄水場が平成19年、新長行浄水場が平成18年、阿惣浄水場は平成17年と新しい施設もありますが、全体では、建築後30年以上経過している施設が22施設中10施設（約45%）を占めており、今後改修や建替え等の老朽化対策が必要です。

また、管路施設についても、昭和50年代及び平成の初期に整備したものが比較的多くなっていますが、40年以上経過したものもあり、老朽化等に伴う漏水箇所も散見されます。

水道施設は、市民生活に必要不可欠な施設であり、継続的なサービスの提供に支障をきたさないよう、計画的に順次更新していく必要があります。

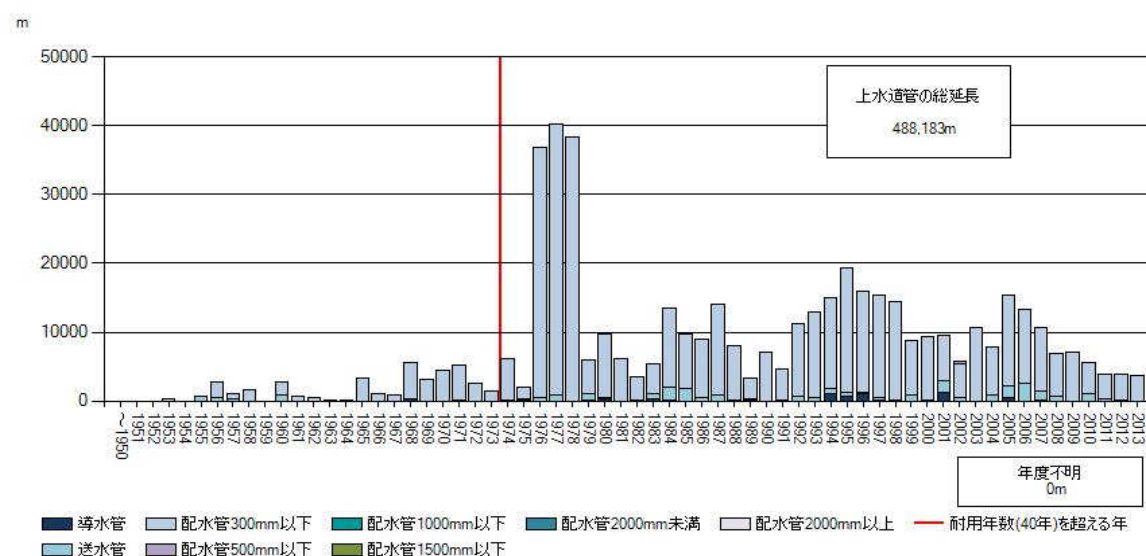
◆水道施設の年度別整備状況

（主な施設の整備状況）

施設分類	施設名	地区	建築年	経過年数
浄水場	下郷浄水場	長門	S31	57
	下川西浄水場	長門	S44	45
	湯本浄水場	長門	S34	54
	阿惣浄水場	油谷	H17	8
	田上浄水場	油谷	S51	37
	俵山浄水場	俵山	S38	50
	三隅下浄水場	三隅	H19	6
	日置浄水センター	日置	H6	19
	新長行浄水場	日置	H18	7
配水池	中山配水池	長門	H14	11
	上川西配水池	長門	H4	21
	三上山配水池	長門	S44	44
	大泊配水池	長門	S46	42
	湯本新配水池	長門	H23	2
	大迫新配水池	油谷	H25	0
	道元配水池	油谷	S54	34
	俵山配水池	俵山	S53	35
	三隅中配水池	三隅	S61	27
	三隅下配水池	三隅	H18	7
	真口配水池	日置	S62	26
	長行配水池	日置	S55	33
	千畳敷配水池	日置	S61	27

第3章 公共施設の現状

(管路の整備状況)



③利用状況

本市の浄水場の水道事業ごとの1日あたりの給水量は次のとおりであり、平成25年度末における給水人口は34,488人、行政区域内人口に対する普及率は92.7%となっています。過去5年間ににおいては、給水人口・戸数の減少とともに、有収水量が減少しており、今後もこの傾向は続くことが予想されています。

◆各水道事業の利用状況

事業区分	事業名	計画区域内人口(人)	給水人口(人)	給水量		
				平均給水量(㎡/日)	最大給水量(㎡/日)	最小給水量(㎡/日)
水道事業	長門上水道事業	19,088	18,681	7,877.5	9,686.0	6,406.0
	油谷上水道事業	6,467	6,450	2,749.2	3,257.0	2,332.0
簡易水道事業	俵山簡易水道事業	352	346	202.2	301.0	155.0
	三隅上簡易水道事業	568	511	167.5	384.5	110.6
	三隅中簡易水道事業	1,685	1,519	735.6	1,059.0	577.0
	三隅下簡易水道事業	3,156	2,885	857.1	1,073.0	681.0
	日置簡易水道事業	4,117	4,096	1,566.5	1,878.2	1,162.0
全体		35,433	34,488	14,154.1	17,055.7	12,187.6

◆給水人口・戸数・総配水量・有収水量の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
給水人口(人)	36,818	36,217	35,668	35,054	34,488
給水戸数(戸)	15,277	15,327	15,370	15,277	15,214
年間総配水量(㎡)	5,180,654	5,241,365	5,272,990	5,118,232	5,086,373
年間有収水量(㎡)	4,377,197	4,441,453	4,384,692	4,192,308	4,096,741

④管理運営状況・コスト状況

水道事業は、地方公営企業法に基づき、市が経営する企業として独立採算制を原則に経営を行っており、事業にかかる経費は水道料金収入を充てています。

上水道施設の平成25年度の経常収支では、経常収益が約7億7百万円であり、その内訳は水道料金収入が約5億5千万円、一般会計補助金が約1億4千万円となっています。

これに対し経常費用が約6億9千万円であり、内訳は給配水施設の維持管理費や人件費が約3億1千万円、減価償却費が約2億9千万円、企業債償還利息が約9千万円となっていることから、経常収支自体は黒字となっています。

しかしながら、給水人口の減少等に伴い有収水量が低下し、水道料金収入が平成25年度では平成22年度のピーク時と比較して6.7%減少する等、経営環境は年々厳しさを増しています。

水道サービスは、健全かつ安定的な事業運営によって可能となることから、今後もさらなる経営の効率化や計画的な維持管理に取り組む必要があります。

◆水道事業収支の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	単位:千円				
経常収益	767,107	771,755	751,614	726,755	707,208
水道料金収入	582,934	590,501	584,055	562,185	551,115
他会計補助金	171,735	169,871	157,835	155,164	142,151
経常費用	720,742	730,164	727,337	706,773	686,430
人件費	136,297	135,574	137,330	127,991	112,152
施設維持管理費等	186,170	207,236	199,614	194,117	195,879
企業債償還利息	102,732	101,131	101,617	95,901	91,502
減価償却費等	295,543	286,223	288,776	288,764	286,897
経常損益	46,365	41,591	24,277	19,982	20,778

◆給水人口と有収水量の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	単位:人、%				
給水人口	36,818	36,217	35,668	35,054	34,488
有収率	84.5	84.7	83.2	81.9	80.5

※有収率は、配水量と料金化された水量の割合を示す指標です。

⑤まとめ

水道施設は、日常生活における生活用水の確保や産業活動の維持発展のための基本的な施設として重要な役割を果たしており、本市には2つの上水道施設と5つの簡易水道施設があります。

施設状況は、昭和31年建築の下郷浄水場をはじめ、建築後30年以上経過している施設が約4割強を占めており、今後改修や建替え等の老朽化対策が必要です。また、管渠

第3章 公共施設の現状

についても、昭和50年代に整備したものが多く、さらには耐用年数を超えたものもあり、これらは市民生活に必要不可欠な施設であり、継続的なサービスの提供に支障をきたさないよう、計画的な更新が必要になります。

利用状況は、水道普及率が92.7%となっていますが、近年給水人口の減少とともに、配水量が減少しており、今後もこの傾向は続くことが予想されています。

また、水道事業は、地方公営企業法に基づき、市が経営する企業として独立採算制を原則に経営を行っており、事業にかかる経費は水道料金収入を充てています。

経営収支上は黒字となっていますが、給水人口の減少により水道料金収入が著しく減少する等、経営環境は年々厳しさを増しており、水道事業と簡易水道事業の統合や更新時期に合わせた施設の統廃合など、今後もさらなる経営の効率化が求められます。

水道施設は、市民生活を支える最も重要なインフラであることから、施設の建設、維持管理、改築、更新などについては、人口の減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により一層厳しさを増すと予測される経営状況など、将来を見据えながら事業を進めていく必要があります。

